

区内業者限定

8 葛総契第 273 号

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 及び第 167 条の 6 の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 29 日

葛飾区契約担当者

件名	シニア活動支援センター総合管理業務委託（長期継続契約）
業務内容	仕様書のとおり
履行期間	令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで
予定価格	97,729,560 円（消費税及び地方消費税込み）
入札参加資格	1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 葛飾区競争入札参加有資格者指名停止等基準（平成 21 年 3 月 31 日 20 葛総契第 339 号区長決裁）に基づく指名停止又は指名保留期間中ではないこと。 3 葛飾区契約における暴力団等排除措置要綱（平成 24 年 10 月 29 日 24 葛総契第 539 号区長決裁）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。 4 自己資本がマイナスでないこと。また、公告日前 2 年間に銀行取引停止等、経営不振の状況にないこと。 5 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調達」という。）において、葛飾区に物品買入れ等競争入札参加資格があること。
所在地要件	本店等の所在地が葛飾区内にあり、葛飾区における競争入札参加者の選定に係る区内業者認定基準（平成 21 年 10 月 14 日 21 葛総契第 376 号総務部長決裁）で定める認定要件を満たしていること。 なお、区内支店業者の入札参加申込可能数は、同日に公告する制限付一般競争入札の 1 件までとする。
営業種目	次の 1 から 3 に掲げる営業種目の全てに登録があること。 1 103：建物清掃 2 104：電気・暖冷房等設備保守 3 105：警備・受付等
実績要件	令和 2 年 4 月 1 日以降に、次の 1 又は 2 のいずれかに該当する葛飾区発注の建物清掃を含む業務委託を受注した実績を有すること。 1 複数年度契約にあっては、契約金額の総額（税込）が 2,000 万円以

	上であるもの 2 単年度契約にあっては、契約金額の総額（税込）が 700 万円以上であるもの ただし、換気扇、空調機その他これらに類する設備のみを清掃対象とする業務委託は、建物清掃を含む業務委託には該当しない。
提出書類	実績要件で定める実績が確認できる契約書の表紙及び業務内容を確認できる部分の仕様書の写し
申請方法等	1 入札参加希望者は、電子調達の電子入札サービスから「一般競争入札参加資格確認申請書」（以下「申請書」という。）を送信すること。 2 申請については、この定めによるもののほか、入札心得書の規定を準用する。また、申請は単独で行うものとし、共同企業体による申請は認めない。 3 入札参加希望者は、資格や申請書等の内容について説明を求められた場合、これに応じなければならない。
申請期限	令和 8 年 8 月 5 日（水）正午
提出書類の提出期限及び提出方法	令和 8 年 8 月 6 日（木）午後 5 時（必着） 申請書に提出書類を添付するか、又は郵送等・メール（01-keiyaku@city.katsushika.lg.jp）により提出すること。（窓口への持参不可）
資格確認通知日	令和 8 年 8 月 17 日（月） 電子調達の電子入札サービスにより通知する。ただし、入札参加資格確認申請の内容に疑義が生じた場合は、制限付一般競争入札参加資格審査委員会において審査する。審査の結果、資格を満たしていないと判断された場合、資格「無」と通知する。
発注図書（仕様書）	電子調達の入札情報サービスから入手できる。
質問の方法	仕様書等に関する質問回答は、電子調達の電子入札サービスにより行う。通知書受領後から、令和 8 年 8 月 24 日（月）正午までに質問を登録すること。
回答の方法	令和 8 年 8 月 27 日（木）午後 5 時（予定）までに回答する。
入札方法	電子調達の電子入札とする。
入札締切日時	令和 8 年 9 月 2 日（水）正午
開札日時	令和 8 年 9 月 2 日（水）午後 1 時 30 分
入札及び申請の方法 その他必要な事項	1 一般競争入札参加資格確認結果通知後であっても、入札参加資格の要件を満たさなくなった場合は、入札に参加することはできない。 2 関係会社に該当する入札参加申請は、全て無効とする。 ただし、入札参加申請期限までに、関係会社に該当する者のうち、1 者を除く全ての者が申請の取下げをした場合は、残る 1 者の申請は有効とする。

	3 入札参加資格要件を満たすものが2者に満たない場合、本件入札は中止する。 4 入札に際しては、葛飾区が定めた入札心得書の内容をよく確認すること。 5 入札を辞退する場合は、入札締切までに電子調達の電子入札サービスから辞退届を送信すること。 なお、辞退を理由として、以後の入札に不利益な扱いは受けないものとする。 6 入札に参加する資格のない者の行った入札等、入札心得書第11条に該当する入札は無効とする。 7 入札に参加する資格があると認められた者は、入札保証金の納付を免除する。 8 入札に当たり不正な行為を行った場合や申請内容等に虚偽等があった場合は、指名停止等の措置を行う。 ※ 関係会社とは、「物品買入れ等競争入札参加資格申請の手引き：四十三版」31ページから33ページに記載の「関係会社の定義」、「親会社、子会社の定義」及び「役員の定義」による。
--	---